

建設業界の皆さん

# 賃金アップ・待遇改善は建設業界全体の課題です

## 技術・技能に相応しい賃金を

建設技能者の高齢化と若年入職者の減少が深刻です。他産業に劣る賃金水準など、過度な低価格での受注競争で悪化した建設技能者の待遇改善のため、建設業界をあげた取り組みが進められています。

国土交通省も、建設工事の品質確保と担い手の確保のために、建設業法や入札契約適正化法などを改正したり、公共工事設計労務単価を引き上げたりして、建設業界の抜本的な改善を図るため、業界団体や行政・民間発注者に適切な賃金と法定福利費を計上した経費の支払いを要請しています。



## 法定福利費の適切な支払いを

国や自治体は、他産業に比べて加入率が低い社会保険への適切な加入のために2017年度以降は、「社会保険未加入業者の契約からの排除」「社会保険未加入建設労働者の現場入場禁止」を徹底するとしています。

「適正に社会保険に加入している事業所ほど不利」にならないためには、①原資となる法定福利費が適切に見積られ、契約されること②確保された法定福利費が、下請企業-現場従事者に確実に行き渡ることが必要不可欠です。



**ストップ!!**

**負の連鎖!!**

国土交通省「建設業法令遵守ガイドライン」：2012年7月

若者が未来を託せる建設業には**給料**が上がり、**休暇**が取れ、**希望**がもてる**新3K**の実現を業界一体で

- ・**適正な価格・単価での契約**  
⇒法定福利費や安全経費を適正に計上した見積・契約
- ・**適正な社会保険への加入**  
⇒労働関係諸法令を守り、安易な外注化（偽装請負・一人親方化）に歯止めをかけて安定した雇用の実現
- ・**技術・技能にふさわしい建設技能者の待遇**  
⇒他産業を大きく下回る賃金水準を改善し、資格や経験に見合う賃金への引き上げを実現
- ・**若年技能者の雇用と育成**  
⇒建設業の未来を担う若者の待遇を改善し、技術・技能を伝承

